

財務諸表に対する注記（法人全体用）

1. 継続事業の前提に関する注記

平成28年3月31日付にて指定計画相談支援事業所 ひかりを休止。（H. 29. 3. 31まで）

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ①満期保有目的の債権：償却原価法（定額法）
- ②満期保有目的の債権以外の有価証券：市場価格等に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ①建物、構築物、車両運搬具、器具及び備品
新定額法による減価償却。
- ②リース資産
 - i 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法によっている。
 - ii 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、新定額法による減価償却。

(3) 引当金の計上基準

- ①賞与引当金：職員の賞与支給に備えるため、支払見込額の当期負担分を計上している。
- ②徴収不能引当金：該当なし

3. 重要な会計方針の変更

平成27年度から新会計基準に変更した。

4. 法人で採用する退職給付制度

- ①独立行政法人福祉医療機構が実施する退職共済制度
- ②一般財団法人三重県社会福祉事業職員共済会が実施する退職共済制度

5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の財務諸表(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)
- (2) 事業区分別内訳表(第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式)
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)

なお、「ぼれぼれ倶楽部(地域生活支援事業)」は公益事業に該当するが、工房ぼちぼち倶楽部拠点区分の「工房ぼちぼち倶楽部(就労継続支援B型事業)」と一体的に実施し、かつ「ぼれぼれ倶楽部(地域生活支援事業)」の占める割合は僅かであるため、この2つの事業を社会福祉事業の工房ぼちぼち倶楽部拠点区分としている。

- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
当法人は公益事業を実施していないため作成していない。
- (5) 収益事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
- (6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

- ア 工房ぼちぼち倶楽部拠点区分(社会福祉事業)
 - ・法人本部
 - ・工房ぼちぼち倶楽部（就労継続支援）
 - ・ひかり（特定相談支援）
 - ・ぼれぼれ倶楽部（地域生活支援）
- イ 工房ぼちぼち倶楽部（収益事業）
 - ・不動産賃貸事業

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。（単位 円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
1号基本金	14,702,093	1,330,280	0	16,032,373
2号基本金	0	0	0	0
3号基本金		9,123,390	0	9,123,390
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合計	14,702,093	10,453,670	0	25,155,763

7. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

該当なし

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	9,551,641	0	9,551,641
建物（基本財産）	6,480,732	1,881,567	4,599,165
その他の固定資産（土地）	8,542,752	0	8,542,752
その他の固定資産（建物）	2,579,699	748,969	1,830,730
車輛運搬具	3,455,645	2,752,609	703,036
差入保証金（敷金）	102,000	0	102,000
車輛リサイクル預託金	39,190	0	39,190
警備保障補償金	50,000	0	50,000
器具及び備品	775,725	714,337	61,388
電話加入権	5,000	0	5,000
福祉大臣ソフト	630,000	546,000	84,000
合計	32,212,384	6,643,482	25,568,902

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

該当なし

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

平成25年度決算において、固定資産評価額の見直しを実施したが、平成28年2月1日付伊勢市社会福祉法人監査係の確認監査の指導のもと、平成23年度決算からの過年度修正を行った。

基本金・固定資産評価修正資料参照

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

財産目録